

第9部

参加と協働の社会を創る

市民が主体的に自己実現を図り社会に参加できるよう、ボランティア活動など社会参加活動を促進する制度や環境づくりを進める一方、地域の資源や個性を活かした都市づくりを進めるため、あらゆる人々が都市づくり、地域づくりに参加することができるよう、その機会の充実に努めます。

また、多彩な市民生活の実現や地域経済の活性化などの様々な課題に対応するため、情報・知識が共有される情報ネットワーク都市の形成を目指します。

施策体系

参加と協働の社会を創る

I 市民主体の都市を創る

- 市民公益活動の促進のための環境づくり
- コミュニティづくりの推進
- 市民に身近な行政の推進
- 男女共同参画社会の形成

II 情報ネットワーク都市を実現する

- わかりやすい市政情報の提供
- 電子市役所の実現
- 誰もが等しく情報を活用できる環境の整備
- ネットワークインフラの整備

I

市民主体の都市を創る

現況と課題

市民公益活動は、市民の自発的な活動として次第に社会に浸透し、1998年（平成10年）3月には*NPO法が制定されました。

しかし、豊かな経験や実績をもつ市民公益活動団体は少なく、また、活動を支える社会基盤も十分に整備されていない状況です。

また、21世紀は、これまでのものの豊かさを追い求める方向から、こころの豊かさや生きがいが重視され、一人ひとりが自分の価値観に基づいた主体的な生き方を求める傾向が強くなっていくものと考えられます。

このような中で、個人の自主性に基づくボランティア活動をはじめとする市民公益活動は、これから社会のあり方、市民生活を充実していくうえで、大きな原動力となることが期待されています。

コミュニティは地域社会において、魅力と愛着を生み出す基盤ですが、都市化の進展や生活圏の広域化等により、近隣の人々とのふれあいや思いやりが、希薄になってきています。

このため、市民生活のさまざまな問題について、行政と一体になった地域ぐるみの取り組みが望まれており、連帯と協調と奉仕の精神に支えられたコミュニティの健全な育成を図っていく必要があります。

本市は政令指定都市移行後、市民生活に密着した窓口業務を中心としたサービスなど区行政の充実に努めてきました。

現在、「高度情報化」「国際化」「少子・高齢化」という環境変化の中で多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、区役所の総合的な体制整備を図っていく必要があります。

男女共同参画社会基本法の制定など、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みが進められていますが、今後、一層、意識改革を促進し、少子・高齢化や情報の高度化・国際化・家族形態の変貌などの社会構造の変化に対応する必要があります。



親子三代夏祭り

基本方針

地域社会における様々な分野で活発化しているボランティア活動や地域コミュニティ活動などの社会参加活動に対応するため、市民、民間団体、企業、行政などの相互の信頼感に支えられたパートナーシップの観点から、市民参加条例の検討を進めるなど、それぞれの役割と個性を活かした新たな連携づくりを推進します。

市民一人ひとりが積極的な参加意識と連帯感を深める中で、心の通う地域社会づくりを目指すとともに、自由時間の拡大に伴う余暇活動の一層の推進を図ります。

総合行政機関として地域に密着した課題や多様な市民ニーズに的確に対応するため、区役所等の執行体制の整備や機能の強化を図り、サービスの一層の充実に努めます。

活力ある社会づくりに向けて、さまざまな分野に女性と男性が平等に参画し、その能力が最大限に発揮できる社会を目指します。

このため、女性と男性双方の意識改革を進め、社会全体として女性の参画を促進する意識の醸成を図るとともに、意思決定過程への女性の参画をより一層進めます。

施策の展開

【市民公益活動の促進のための環境づくり】

市民公益活動団体を支援する活動拠点として、サポートセンターを整備するとともに、市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる活動情報の提供に努めます。

また、市民によるまちづくり活動などを進めるため、各種の市民公益活動支援策を実施します。

【コミュニティづくりの推進】

未整備の花見川区と稻毛区においてコミュニティセンターを整備するとともに、住民による自主管理を推進します。

また、*区民ふれあい事業の展開や地域住民と学校・公民館等教育機関との連携に努めるなど、区民意識の醸成及び地域の活性化を図ります。



鎌取コミュニティセンター

【市民に身近な行政の推進】

市民サービスの向上と事務効率の向上を図るため、老朽化した市庁舎や市民センター、連絡所を計画的に整備します。また、市民総合情報センターを設置するとともに、審議会等の会議の公開を進めるなど、情報公開の充実を図ります。

外国人登録や戸籍事務のコンピュータ化を進めるとともに、住民票自動交付機を増設し、窓口サービスの迅速化を進めます。

区役所業務の拡充や主要駅へ土日夜間利用可能な行政サービスコーナーを設け、市民の利便性の向上を図ります。

計画づくりからの市民参加を促進するため、区民懇話会を設置するなど、市民と行政が協働してまちづくりを進めます。

平和都市宣言に基づき、市民共通の願いである世界の恒久平和を求め、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていきます。

社会・経済情勢の変化や多様な市民ニーズに的確に対応するため、政策立案機能のより一層の充実を図ります。

【男女共同参画社会の形成】

男女共同参画社会の形成に向け、女性行動計画を策定し、男女の人権尊重と男女平等意識の涵養を図り、政策の立案及び決定への共同参画などを推進するとともに、庁内の連携強化など体制の整備を進めます。また、拠点施設となる女性センターを中心に情報の収集・提供、相談、研修、学習など事業の充実に努めます。



平和都市宣言記念像



ハーモニープラザ

II

情報ネットワーク都市を
実現する

現況と課題

情報システムは、従来、企業や官公庁等の組織において、内部業務処理の高度化・効率化のために構築されてきましたが、近年のパソコンやインターネットの普及等に代表される情報通信技術の進歩により、一般の家庭においても情報発信、情報収集ツールとして盛んに利用されるようになってきました。

このような中で、少子・高齢化や市民ニーズの多様化、地域経済の活性化などに対応するため、豊かな市民活動と賑わいのあるまちを創造する情報ネットワーク都市の実現が求められています。

なお、情報ネットワーク都市を実現するにあたっては、個人情報や知的所有権の保護、情報格差の是正等についても十分留意する必要があります。

基本方針

市政情報は、市民生活の質的な向上や新しい価値の創造に不可欠なものであり、また、市民参加の市政運営を進めるためにも、市民が必要とする市政情報をインターネット等により的確に提供するなど広報活動の充実を図ります。

また、高度な情報通信技術を活用し、保健・福祉・医療、教育、災害対策、行政窓口等の市民生活に密着した分野における市民サービスの一層の向上を図るとともに、地域の活性化を支援する情報化の展開を図ります。

なお、*ネットワークインフラは、電気、水道、道路等のライフラインと同様に市民生活や経済活動に不可欠なものであり、地震等の災害対策や地域格差是正等に留意した整備を促進します。



千葉市

Last update: 2000. 1. 21

★ トピックス

- ▶ [スポーツ振興財団のホームページが開設されました\(1/4\)](#)
- ▶ [平成11年12月1日、ハーモニープラザがオープン ホームページも開設されました\(12/1\)](#)
- ▶ [「千葉市の明日と市税」イメージイラスト募集\(11/30\)](#)
- ▶ [「千葉市新総合ビジョン\(6/1\)](#)
- ▶ [「コンピュータ西脇2000年問題に対する本市の取り組みについて\(1/4\)](#)

★ 新着情報

千葉市のホームページ

施策の展開

【わかりやすい市政情報の提供】

市政に関する情報を市政だよりやラジオ・テレビ番組、インターネット等を通じて市民にわかりやすく伝えるとともに、報道機関への市政情報の提供など広報活動の充実を図ります。

【電子市役所の実現】

行政内部の情報ネットワークを整備し、個人情報の保護など安全性の確保に留意しつつ、事務の簡素化、効率化を図るとともに、*ワンストップサービス、*ノンストップサービスの実現を目指し、市民サービスの向上を図ります。

【誰もが等しく情報を活用できる環境の整備】

誰もが容易に情報を利活用できる環境の整備を促進するとともに、誰もが安心して情報に触れ、主体的に情報を取得し、発信できるよう、学校教育や生涯学習における情報教育を推進し、*情報リテラシーの向上を図ります。

また、市民の一層の市政参画を図るため、情報ネットワークを活用することにより、行政と市民の間で情報交換を可能とする等の仕組みを整備し、市民に開かれたネットワークを実現します。

地域の活性化や産業振興を図るため、市民活動や企業活動を支援する情報ネットワークの形成を促進します。

【ネットワークインフラの整備】

*ネットワークインフラを整備するにあたり、光ファイバー、衛星通信、無線等、様々な媒体の利用が考えられることから、それぞれの特性を活かした整備を効率的に促進します。

